

## 逸脱のカテゴリー化とコントロール

中河伸俊

### 1 レイベリング・パースペクティブからカテゴリー化論へ

一時代前に逸脱の社会学を学んだ者ならたいはい、初めてレイベリング論に出会ったときの目から鱗が落ちたような感覚を思い起こすことができるだろう。逸脱を行為や人、出来事に内在する性質としてではなく、社会的な反作用（レッテル貼り）の帰結として捉えるというその視点は、いまでは社会学のコモン・ストックになっっているが、それが米国に登場し、あるいはこの国に初めて紹介された時点では、文字通り革新的なものだった。『レイベリング論』は、いまにして思えば体系だった一つの理論というよりは、逸脱の反作用的定義というモチーフを核に、選択的制裁論や逸脱アイデンティティの獲得（二次的逸脱）過程、下位文化の学習と道徳的キャリア、公式統計批判、マクロ・レイベリング（立法のポリティクス）論と非犯罪化論、逸脱の境界維持作用論、さらには原エスノメソドロジイのカテゴリー化論といった多様な論点を寄せ集めたゆるやかな『パースペクティブ』だった。周知のとおり、そうしたレイベリング・パースペクティブをきわめて網羅的な形で日本の社会学に紹介し、その理論的な面白さと射程とを併せて明らかにしたのが、宝月「大村・宝月 一九七九、宝月 一九九〇」だった。そのうち、宝月は、このパースペクティブを独自のスタンスから総

From:

社会的コントロールの現在——新たな社会的世界の構築をめざして

2005年3月20日 第1刷発行

定価はカバーに表示しています

編者 宝月 誠  
進藤 雄三  
発行者 高島 国男

世界思想社

京都市左京区岩倉南桑原町56 〒606-0031  
電話 075(721)6506(代)  
振替 01900-6-2908

© 2005 M. HOGETSU, Y. SHINDO Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします

(太洋社)

ISBN4-7907-1108-0

合し、より広汎な社会的相互作用論へ、さらには社会的コントロール論〔宝月 一九九八、宝月 二〇〇四〕へと展開させてゆくとともに、そのラインに沿って精力的に経験的研究を嚮導してゆくことになる。

レイベリング論からのこうした展開は、明らかに社会学の本流を歩むものだ。しかし、このパースペクティブがさまざまな論点や主張を含んでいた以上、そこからの針路には、そうした主流の歩み以外に、いくつかのオルターナティブがある。具体的には、構造的コンフリクト理論（いわゆる新犯罪学や批判的犯罪学の未裔）や、社会問題への構築主義アプローチ、エスノメソドロジのとりわけカテゴリリ化系統の研究、そしてフーコーの系譜学とシンクロナリティの歴史的研 究などを、可能な選択肢として挙げる事ができる。本章では、そのうちの第三の、最近新たな進展を示しつつあるエスノメソドロジのカテゴリリ化研究に焦点を合わせ、それを通じて、逸脱とコントロールという主題について、主流のそれとは別様の切り口を示すことを試みてみたい。

## 2 「逸脱」カテゴリリと事例の構成

宝月によるレイベリング・パースペクティブの整理と再構成〔大村・宝月 前掲書〕は、管見では、逸脱カテゴリリの付与や道徳的意味空間といった独自の概念装置によって、同時代的にみてきわめて先進的なものになっていた。一九六〇年代から七〇年代にかけて、サドナウやシクル、エマーソン、ビトナー、アトキンソンら初期エスノメソドロジの影響下にあった研究者たちは、エスノグラフィックな調査研究を通じて、公的機関の職員がその仕事の流れの中で、ローカル（局域的）な実践的関心に沿って自殺や犯罪や非行のカテゴリリを使用し、該当の「逸脱行為」や「逸脱者」の事例を構成する作業の詳細を明らかにした。宝月は、こうした諸研究を入念にカヴァーし、その知見を、逸脱カテゴリリの適用過程の三要因（情報、典型的な逸脱カテゴリリ、解釈ルール）といった枠組みを使って整理し、「レイベリング論」の構図に着床させた。「逸脱」のカテゴリリ化を、「現場」における参与者の実践（合理性に裏打ちされた活動と推論

の条件依存（偶発）的かつホーリスティック（非要素還元主義的）な過程として描出し、また「ふつうの犯罪」や「ふつうの非行」といったローカルな文脈に依存するカテゴリリ化の重要性を指摘した宝月の議論の画期性は、当時の日本の逸脱研究者の大方（そこにはまだ嘴が黄色かった筆者も含まれる）にとつて、十二分には把握できないものだっただろう。宝月自身はあるいはこうした位置づけを喜ばないかもしれないが、あの時期に、宝月の所説の突端は、エスノメソドロジとほとんど紙一重のところにあった。

以後も、「逸脱」ケース構成のエスノグラフィックな研究は、エマーソン、ウォーレン、ホルスタインらトラブルの自然史や社会問題のワークといった旗印を掲げる米国の研究者たちによって継続されてきた〔中河 一九九八〕<sup>1</sup>。ここでは、その比較的新しい例として、ホルスタインの「法廷が命じる（秩序づける）狂気」〔Holstein 1993〕を手短かにみておこう。この系統の探求は、最近では、参与観察・聞き取りと、会話分析に触発された（ただし関心はまったく異なる）細かなトランスクリプションの検討の二本立て路線を取ることが多いが、この研究も例外ではない。ホルスタインは、法廷での州法に基づく「不随意入院」についての審理、いかえれば、精神病患者が「本人のため」および／あるいは「社会のために」病院に留まるべきかどうかについて法的判断が下される過程を調査した。州法によれば、本人の意思に添わない監禁と治療の条件は、精神疾患の結果として、①自傷もしくは他傷のおそれがあるか、②重大な障害がある（gravely disabled）かのいずれかだが、この一見明解な基準を「現場で使える」操作的定義に転換するにあたって、裁判の参与者たちは、法的・医学的な専門知だけではなく、日常的な常識知（患者には「家族がいる」のか、「住む場所がある」のか等々）を参照する。判決は、公権力を持つ裁判官による上からのレッテルの貼りつけというよりは、一定の想定と志向を背景にした参与者による協同作業の産物というほうが当たっている。表向きは患者の代理となつて入院を回避すべく立ち働いている公選弁護人でさえも、実際には「患者のために」入院治療を求めており、その目的のために、クライアント（患者）に裁判所への審理の申し立てを断念するよう説得するといったことをする<sup>2</sup>。

以上は、レイベリング論の言い回しを使うなら、「本人が望むと否とにかかわらず入院治療が必要な精神病者」という法的なレッテル貼り過程の観察の一端を示したものである。ただし、初期エスノメソドロジの影響を受

けた。逸脱<sup>①</sup> ケース構成の研究では、レッテル貼りよりむしろカテゴリー化という概念に依拠することが多い。レイベリングや逸脱カテゴリーの付与（適用）というチームには、ラベルを貼りつけ、あるいはカテゴリーを付与する何らかの対象（object）がそこに「ある」ことを暗に示唆してしまうという問題点がある。レイベリング論者はレッテル貼りの重要性を強調するが、そのレッテルは畢竟実在する「何か」に対して貼られるものであり、とすれば、その「何か」についての伝統的な研究の意義は、レイベリング論者の主張によっていさかも損なわれることはない。こうした理解が、一九七〇年代に活発化したポジティブイストによるレイベリング論への反攻の、一つのバックボーンになった。いかえれば、レッテル貼り<sup>②</sup> 概念は、対象の存在についての本質主義的な想定に付け入る余地を与えた（さらには少なからぬ数のレイベリング論者が自らもそうした想定を手放さなかった）。カテゴリー化（categorization）とチームを改めることによって、そうした想定からの離脱が比較的容易になる。<sup>(5)</sup>

逸脱<sup>③</sup> 事例のカテゴリー化の研究を更り豊かにするために、清算すべきレイベリング論の問題点を、あと二つ挙げておきたい。逸脱<sup>④</sup> という概念化自体にまつわる問題と、レッテル貼りは恣意的な性格のものであり権力に媒介されるという想定とがそれである。まず前者についていえば、逸脱行為<sup>⑤</sup> や逸脱者<sup>⑥</sup> は、基本的には研究者の概念だということに胆に銘じなければならない。レイベリング論には、逸脱一般のレッテル貼り過程を（分析的帰納法などによって）理論化しようとする強い志向があったが、「逸脱者」というカテゴリー化は、殺人者やマリファナ使用者や売春婦やアルコール依存者や児童の性的虐待者等々の、この社会的な題目によって包括されるさまざまなカテゴリー化の産出やディスプレイ、実践的な了解可能性の背景をなす、きわめて多様な手順や含みや帰結を覆い隠してしまう（Jayus 1984: 3）危険がある。あるいは、フーコーの系譜学からレイベリング論のほうに接近してきたハッキングのこゝとばを借りるなら、「私は『人々を作り上げる』」に関して語られるべき一般的な説があるとは思わない。各々のカテゴリーはそれぞれの歴史を持つ「ハッキング 二〇〇〇、一二五」ということになる。いかえれば、私たちは、特定のカテゴリーを用いた人びとの作業と、その「言説史的背景」との観察／報告に専念すべきなのである。

二番目のレッテル貼りの恣意性についていえば、この想定を成り立たせる前提は、逸脱の遍在仮説である。規則違反

（一次的逸脱）を大なり小なりだれもが行うこととみなすとき、権力性を帯びた逸脱<sup>⑦</sup> のレッテル貼りこそが逸脱<sup>⑧</sup> 生成過程における圧倒的に重要な出来事、もしくは要因だということになる。いづれすねに傷を持つみんな（Populaton）の中から、公権力が恣意的に（あるいは偏った目で）レッテル貼りの対象を選び出す、という図式がここに成り立つ。しかしながら、逸脱<sup>⑨</sup> 事例構成のエスノグラフィックな研究の一つの教訓は、そうした事例のカテゴリー化は参与者にとつて「わかる」、つまり観察／報告可能な形で行われる、ということだった。そして、そこにそれをその場で理解できるものにするために利用可能な文脈があり「前史」がある（Emerson and Messenger 1977）という意味で、たとえばホルスタインが報告するような公的機関による逸脱<sup>⑩</sup> 事例のカテゴリー化は、恣意的とはいえない。ただし、あるカテゴリー化は他の数多くのカテゴリー化と相互反映的に支えあう。そして、そうしたカテゴリー化を伴うコミュニケーションに先行しその利用可能な文脈になるのは、つねに別のコミュニケーションである。カテゴリー化分析を行う私たちは、そうしたコミュニケーション（相互行為）の外部にある何らかの「もの」を、カテゴリー化の原因や先行条件として名指すことはできない。

### 3 大量殺人事件の成員カテゴリー化分析（MCA）

レイベリング・パースペクティブは、行い（逸脱行為）のカテゴリー化と人（逸脱者）のカテゴリー化を並行して取り扱ってきたが、両者のつながりをよりシステムティックに考察する筋道を示すのが、成員カテゴリー化分析（MCA = membership categorization analysis）である。この系統の調査研究へのレールは、エスノメソドロジストのサックスによつて三十年も前に敷かれていたが「サックス 一九八九、Sacks 1974」会話のシークエンシャルな編成の分析（いわゆる会話分析）の隆盛の陰に隠れ、その展開が目立ったものになったのは比較的近年のことである「たとえば Hester and Eglin 1997」ただし、シークエンシャルな編成の分析と成員カテゴリー化とを別のものとして概念化し対比する論じ方や、そこから導かれたMCA

Aという呼称には批判もある」。

成員(性) カテゴリーとは、サックスによれば、「男」「女」「親」「子」「友人」「学生」「教員」「弁護士」「オヤジ」「ヤンキー」「多重人格者」「日本人」等々の、人を記述するのに使われる分類もしくは社会的類型である。ただし、その適用範囲はのちに拡張され、固有名を持つ会社や団体からより一般的な制度や体制や集合体といった「集合体のカテゴリー」も、それが何らかの行いやふるまいをするものとして人びとによって語られ扱われる限りにおいて、同種の分析の対象に含められることになった。サックスのいう成員カテゴリー化装置についてはすでに紹介や実用例がいくつもあるので「皆川 二〇〇二、山崎 二〇〇四、等々」、ここでの注釈は最小限にとどめたい。MCAの主な道具立てとして、①成員カテゴリー化装置と呼ばれるメンバー(「母親」「父親」「むすめ」「むすこ」とそれを包含するクラス(「家族」)からなるカテゴリーのセット、②そのスペシヤル・ケースである、「妻」と「夫」、「おじ」と「おい」、「加害者」と「被害者」といった、標準化された関係対(standardized relational pair)③特定の成員カテゴリーにとって適切な、述部的な(predicated)行いや態度や知識や活動(「先生」は「教える」、「八百屋さん」は「野菜を売る」等々)、そして、④成員カテゴリー化にあたってのマキシム(行動原理)である、儉約のルール(ある人びとの集まりのメンバーを記述するには、一つの成員カテゴリーで十分である)と一貫性のルール(ある人びとの集まりのメンバーP1の記述にあたって、ある成員カテゴリー化装置中のカテゴリーMCA1が使われたなら、同じ人びとの集まりの他のメンバーP2、P3……のカテゴリー化にあたって、同じ成員カテゴリー化装置中のカテゴリーMCA2、MCA3……を利用できる)を挙げることができる。ここで重要なのは、成員カテゴリーの集合(成員カテゴリー化装置)やペア(標準化された関係対)は固定的なものではなく、ローカルな人びとの活動の特定の文脈の中で人びとの了解を達成するために使われることによって立ち現れる意味的つながりだということである。つまり、そうした集合やペアを「文化によってあらかじめプログラムされたものではまったくない」(山田 二〇〇一、一九九)とみなす点で、MCAは構造主義的な文化の研究とはつきり一線を画する。

エグリンとヘスターの「モントリオールの大虐殺——成員カテゴリー化分析のストーリー」[Eglin and Hester 2003]は、近年MCAを精力的に推進してきた二人のエスノメソドロジストによる、カナダのモントリオールで起こった大量殺人事件についての新聞報道とコメント、さらには犯人の遺書と言動を「メンバー(参与者)の現象として」分析する試みである。MCAはこれまでのところ会話分析と併用され、会話(talk in interaction)のトランスクリプトを材料にして行われることが多かったが、この研究はそうではない。したがって、筆者を含む会話分析の知見に疎い読者にとって、この研究はこの種の分析の手順に触れメリットを見定める絶好の機会だといえよう。「モントリオールの大虐殺」とは、一九八九年一月にモントリオール大学の工学部(Ecole Polytechnique)に武装して侵入したマーク・ルパインという若い男性が、技術工学専攻の女子学生一三名とデータ処理職員一人を射殺、その場にいた二名を負傷させたあと自殺したという事件である。この事件はもちろん、マスメディアに大きく取り上げられた。ルパインが残した遺書の内容を、警察は事件直後には部分的にしか明らかにしなかったが、翌年になって全文が公表された。

エグリンとヘスターは、「登場人物は予定通りに(sue)登場する」というサックスのことを引いて、事件報道や事件へのコメント等の語りの中で、特定の活動(たとえば「殺人」が特定の成員カテゴリー(「被疑者」「犯人」「加害者」「人殺し」等々)を予告し、特定の成員カテゴリー(「犯人」が特定の活動(「犯行」)や他の特定の成員カテゴリー(「被害者」「目撃者」「捜査にあたる刑事」)を予告するという、ある意味でありふれた事態の同定を分析の出発点にする。このありふれた事態はじつは、日常のやりとりの中で私たちがものごとを「わかる」ようにする方法の根幹に関わる。サックスは、先に触れた儉約のルールの系として、「対をなす二つの活動があつて、一つ目が所与とされるとき二つ目を認める規範があるなら、そして規範によってそれぞれのカテゴリーのメンバーにとつて対をなす活動のそれぞれが適切なものとされるなら、(a)行為者をそのようなメンバーとみなさない、(b)第二の活動は規範と一致しているとみなさない」という形で、第二の観察者のマキシムを定式化した[Sacks 1974: 225]。こうしたやり方を通じて、人びとの記述と推論の実践の中で、比喩のない方をすれば、成員カテゴリーがストーリー(物語)を紡ぎ出し、そしてストーリーが成員カテゴリーを裏付けることになる。そこで、エグリンとヘスターは、「モントリオールの大虐殺」についての大量の語り(その抜粋が読者にも参照可能なように会話分析に準じるやり方で引用され、かれらのテキストのかなりの部分を占めている)を成員カテゴリーの配置に注目して分析し、①犯罪・恐怖・悲劇・統規制・殺人者のストーリー、②殺人者自身のスト

ーリー、③女性に対する暴力のストーリーという三種類の主要な話の筋立てを見出す。①は、殺人という活動に適合的な、加害者／容疑者／殺人者／被害者／目撃者／警察といった成員カテゴリー [parties to an offense: Watson 1983: 36] を使って織りなされ、いっぽう②では、女、技術者、フェミニストといった成員カテゴリーを使って、ルパイン自身の手でその行いが政治的テロとして描き出される。そして③では、ルパインと同じ「犠牲者」女性」というカテゴリー化を使って語られる「男性による女性に対する暴力」や「女性に対するシステムティックな抑圧」、「女性嫌悪」のストーリーと、こうしたカテゴリー化に依拠するストーリーを否定し、それらを「フェミニスト」のアカウント（説明または報告）として再カテゴリー化することによって、自らのストーリーを「非フェミニスト」のアカウントとして聞かせる語り（そしてこの両者を「論争」として組織化するメディア報道のふるまい）が、分析の俎上に載せられる。しかし、以下では、典型的な犯罪事件のMCAであり、しかも邦訳「エグリン／ヘスター 二〇〇〇」があつて資料（とりわけ遺書の全訳）の参照が容易な②の部分に絞って紹介を進める。

エグリンとヘスターは、サクスの自殺防止センターでの電話相談の分析に倣ってまず、事件を引き起こしたルパインがどのような課題を持ち、それにどのようなやり方で対処したかという問いをたてる。殺人とそれに続く自殺は、彼が遺書でいう「政治的」問題の解決として、どのようにアカウントブルな、つまり「わけがわかる」ものでありえたか。いいかえれば、それをそのようなものとして了解可能にするために、成員カテゴリーのローカルな編成がどのようにに観察／報告可能な形で利用されたのか。ルパインは遺書で、自分の行動は狂気のせいでも経済的困窮の帰結でもなく、政治的理由にもとづくものだと言った。「というのは、私の人生をこれまでずっとめっちゃめっちゃに生きてきたフェミニストどもをあの世に送ることを、私は決意したのだ。この七年間の生活は、私に何の喜びも与えず、まったくうんざりするようなものだった。だから、私はあの口やかましい女どもの息の根をとめてやろうと決めたのだ」[エグリン／ヘスター 前掲書 七八]。

しかし、ルパインが自らの行いを「狂気の無差別殺人」としてではなく「政治的テロ」として了解可能にする（そうした「述部的」な活動の記述を成り立たせることによって、彼は「政治的テロリスト」という成員カテゴリーを適用可能な存在になる）ためには、その襲撃のターゲットが「フェミニスト」として見えるようにしなければならない。ジェンダーや人生の段階カテゴリーはたいいてい目に見える（またそう信じられている）が、政治的信念や宗教的帰依、どこの野球チームのファンかといったたぐいの成員カテゴリーは、それを「外見」から見るとすることはできない。目撃者によれば、凶行が行われた教室で、ルパインは、学生を男と女に分け、男子学生に立ち去るように命じたのち、女子学生に向かって発砲した。ルパインは、撃ち始める前に、記事によって表現は多少違うが、「おまえらは女だ。おまえらは技術者になろうとしている。おまえらはみんなフェミニストの一味だ。おれはフェミニストが憎い」[エグリン／ヘスター 前掲書 七七]という趣旨のことをいったと伝えられる。これは、自分の行いについての声明（アナウンスメント）を含む非難のことばである。人はふつう、何かをしながらいちいち自らの行いやその意図についての声明（アナウンスメント）を含まない。ここでルパインが、その場にいる人相手に、しかしじつはパブリック（公衆）に対して声明を行ったのは、自らの行為を「誤解」した、非合理的な精神異常の産物であるという理解にあらかじめ反論するためである。「フェミニスト」という（ルパインにとって憎むべき）成員カテゴリーは、自らの凶行の十分な理由もしくは動機として提示されたとみることができる。では、銃撃の対象にした女子学生を「フェミニスト」に見えるようにする、というルパインの課題は、どのようにして成し遂げられたのか。右のルパインの発言の中で行われた作業は、大まかにいえば次のようなものである。まず犠牲者を「女」とカテゴリー化して性別の関連性を示し、その「女」に「技術者になる」という、慣習的にはそぐわない語感を与えうる述部を結びつけ（従来「技術者になる」人の大多数は「男」だった、この成員カテゴリーと述部との背反を「フェミニスト」という第三のカテゴリーを示すことで解決する。「フェミニスト」が「男の仕事をするような女たち」であるとすれば（そうした了解は現在のカナダや日本では成立しうる）、教室にいる女子学生たちは「みんなフェミニストの一味だ」ということ（ルパインにいわせれば）なる。

こうした「フェミニスト」のカテゴリー化はもちろん、反論の対象になりうる。実際、現場にいた女子学生の一人は、ルパインが男子学生を教室の外に出し、自分は「フェミニズムと闘う」ためにここに来たとき、こう話しかけたと回想している。「ねえ、私たちは専門技術を勉強している女というだけよ。べつに、街を行進して男は敵だと叫ん

だりするフェミニストなんかじゃない。普通の生活を送ることに精一杯のただの学生だった」(エグリン/ヘスター 前掲書、八四)。ここで行われているのは、「街を行進して男は敵だと叫ぶ」という、ルパインのものとは別の述部をそなえた「フェミニスト」のカテゴリー化である。しかし彼は、これには注意を払わずに、銃を撃ち始めたという。注意が払われなかったのは、ルパインの発話が犠牲者たちに対してのものではなく、パブリックに(生存者を通じて)伝えられるはずの声明だったからだろう。また、声明という形式の選択には、有無をいわせない、つまり、了解を確認するためのチェックや反論の余地を与えないという含みもあったかもしれない。しかし、そもそもこの反論の中の「自分たち」は「専門技術を勉強しているただの女」という記述は、ルパインによる「フェミニスト」のカテゴリー化と一致しており、したがって、自身のターゲット選択の正しさを裏付けるものとして受け取られた可能性すらある。

遺書の中でも、自らの行動が政府と結託した「フェミニスト」を攻撃対象にした「政治的テロ」として読みとれるように、さまざまな作業が行われている。たとえば、そこには、政治的テロリストのローティ(やはり大量殺人を行ったケベック分離主義者)の襲撃に後れをとったと書かれているが、これは一貫性のルールによって、著名なローティと同じ集合のメンバーとして理解されることを期待した記述である。さらに、遺書の最後には、「時間が足りなくて」襲えなかった「急進的フェミニスト」として、モントリオールの著名な女性一人のリストが記載されているが、これも、自分の犠牲者はフェミニストであるという主張を補強する方途である。では、なぜ「フェミニスト」が男の領域を侵すことが、政治的な問題なのか。私たち民主政体の中に生きる現代人は、政府/市民(人民)という、対の両項が相互的に規定され、人口を漏れなく包摂する(Predequate)「直接的に非対称的な標準化された集合的關係対」に慣れ親しんでいる。ルパインは、この二つのカテゴリーを相補的ではなく対立的なものとして捉え、後者の側に自分を位置づけた。何か悪い事柄があれば、「政府が悪い」というのは、私たちに強く浸透している推論の形式である。政府という集合的成員カテゴリーに繋留された活動(述部)である社会政策の立法化において、その受益者は政府の同盟者であり、そして受益者である女性は(ルパインの見方によれば)「フェミニスト」である。民主的解決をもたらすはずの政府が、敵の同盟者であるというジレンマへの応答として、テロリズムが導かれる。さらに、こうした形でのカテゴリー化は、自殺の理由を

も導き出す。犯行後に生きていて逮捕されることは、敵である政府の手に落ちることだ。テロリズムの理由の提示は、自殺の理由の提示にもなる。「我慢して生きていたところで、政府の思うつぼじゃないか」「エグリン/ヘスター 前掲書、七九」。

以上は、推理小説の解決の部分だけを抜き出して紹介したような記述である。実際には、エグリンとヘスターは繰り返し資料へ立ち返ってもっと丹念な分析を行っている。おそらくその丹念さこそがMCAの生命線なので、関心を持たれた方はオリジナルの分析に当たりたい。エグリンとヘスターは、自分たちの考察は、事後的聞き取りにもとづく従来の犯罪者のアカウント(弁明)研究とは異なり、行為のコースの中の本人の定式化に依拠しているという点で、「メソッドの現象」に忠実な分析だと主張する。それは、犯罪者の「失われた動機(lost cause)」を見つけ出す作業でもある。ルパインは、殺人を介してレリヴァントになった政治的問題を、政府/市民という関係対を使って「自分と同じ市民」に語りかけた。いいかえれば、「市民」は、かれらに「向かって」語るルパインに対して、政治的に反応するカテゴリー繋留的権利(category-tied entitlement)を与えられた。ルパインはいわゆる過激派だったが、彼が使ったカテゴリー的資源は、他の人びとのそれと同じものだった。

#### 4 カテゴリー化とコントロール

宝月は、コントロールを、意味世界を維持するためのメカニズムや装置と位置づけ、それを、①社会化、②儀礼による意味世界の確認、③フリーコー流の言説の管理、④社会生活を維持するための緊張処理メカニズム、⑤逸脱のコントロール(狭義の制度的コントロール)の五つに分類する(宝月 一九九八、七七一七八)。ここまでレイベリング・パースペクティブ以来の⑤の文脈に沿って見てきた成員カテゴリー化分析は、しかしじつは、③のレベルの探求について、オルターナティブの道具立てを示すものだともいえる。ポスト構造主義的な面を持つフリーコーとの大きな違いは、あくまで言説

の理解可能性を状況Ⅱ文脈の中に埋め込まれたものとして捉え、言説実践のローカルな編成に投錨した探求を目指すという点にある。あるいは、成員カテゴリー化論を、機能主義やシンボリック相互作用論の役割理論が大なり小なり実体化した形で取り扱った現象への、いわゆる言語論的転回を徹底させた形でアプローチとして捉えることもできるかもしれない。伝統的役割論への批判は、おおむね物象化論(バーガー・ルックマンや廣松渉)や演劇論(ゴフマン)といった軌道をとったが、そのうち役割概念自体の人氣が凋落し、最近では(どうしても心理主義の誘惑を払拭できない)アイデンティティ概念の花盛りの中に埋もれてしまっているようにさえ見える。とすれば、MCAを、強健な社会学的分析の復興の試みとして位置づけることも、あながち的はずれではないだろう。

言語論的転回以降のコントロール論は、意味的な了解可能性、つまり「わか(り)うる」ということを介して構想されるしかない。カテゴリー化を不可避的に伴う言語の使用が、さまざまなストーリーを紡ぎ出し、さまざまな「わか(り)うる」を達成する。たとえば、大量殺人事件の被害者に市長や政治家が哀悼の意を表し、一般市民が悲しみや怒りをメディアに語ることは、なぜ了解可能なのか。通常、人の死について悲しむ権利・義務を「持つ」のは親族や知人(サッカーのいうRに該当する人たち)である。しかし、「公共的な災害」に際しては、公共的な立場の人は関係者としての資格を持つし、それ以外の人もその災害について自分の感情を語る権利を与えられる[Eglin and Hester 2003: 122]。エグリンとヘスターは、こうした分析を積み重ねて、デュルケムの有名な(そして最近是不人気な)犯罪の統合機能論を「メンバーの現象」として再特定化する作業にまで踏み込む。

カテゴリー化とコントロールについて考えるとき、いっぽうに、カテゴリーの利用可能性(カテゴリー/言説の流布状況)やカテゴリー使用の戦略、そしてその制度的制約の中にコントロールの作動を見る、というアプローチがある。しかし、そうしたアプローチをとる場合にも、本章で紹介したような、人びとのカテゴリー化の実践をその文脈に即して、エンピリカルに観察し報告する作業がまず必要だろう。ただし、MCAの丹念さ、もしくは精密さは、武器であると同時に、大量のエスノグラフィックな資料や歴史的資料を分析したいときには、煩雑にすぎる(またレリヴァントな資料すべてを提示するという作法は物理的に困難である)だろう。しかし、社会問題の構築主義的研究やいわゆるナラティブ(物語)論

も含めた、意味的・解釈的な逸脱とコントロール研究のさまざまなアプローチにとつて、MCAの顕微鏡を覗いてみることは、自らの足元を再チェックし錬成する得がたい機会になりうるだろう。

## 注

- (1) ただし、ツコアナ、エスノメソドロジストは、こうした研究者を「エスノメソドロジを取り入れたシンボリック相互作用論者」として位置づける[たとえば Hester and Eglin 1992]。
- (2) ①審理の対象者は精神病であり(刑事裁判での「無罪」の申し立てのような全否定の戦術を弁護士がとることはまずない)、②その病状は慢性であり、③医療は必要かつ有用、④病気でも理性的行動は可能だが(だから裁判形式が成り立つ)、しかし、⑤患者はしばしば正気を装うものである [Holstein 1993: 44-46]。
- (3) これは、可能な処遇の選択肢とその帰結についての知識を共有する「われわれ」、つまり当事者のコミュニティが、「患者の最上の利益」のために協力しあって、仕事を円滑に進める [Ibid.: 46-48] という持続的関心 (ongoing concern) を指す。
- (4) ただし、公選弁護士は患者の権利を無視しているわけではなく、その時間的制約の中で複雑なケースをよく処理しており、実際、研究期間中にケースの半数が退院になっている。ホルスタインは告発をしたいのではなく、ただ、「より重要な」人道的目標のために、患者の代理という職務と対審制とがしばしば曲げられる、という事実注目する。
- (5) 「(化)をすること」(ration) は、いうまでもなく人の動作を示す名詞であり、したがって、このチームが指すのは、人びとが特定の活動(相互行為)の中で、具体的な実践的関心の文脈に沿って、さまざまな事象を理解可能にするために言語を使って行う実践、つまりはコミュニケーションである。カテゴリー化論の立場からいえば、人がすでにある「何か」をさまざまにカテゴリー化するのではなく、人びとによるカテゴリー化を通じて(そして、それを通じてのみ)つねにその都度的に特定の「何か」が達成される。
- (6) いうまでもなくこれは、内面化による心理Ⅱ道德的な強制を前提にした伝統的(機能主義的)な意味での規範ではなく、言語論的転回以降の意味あいでのそれである。
- (7) 歴史資料のMCAに否定的な論者もあるだろうが、筆者は、その文脈を回復する歴史実証的な努力を前提にして、ある程度のカ

テグリー分析は可能だという立場をとる（それが不可能なら、私たちには、歴史資料は「わからない」という結論しか残されていない）。

### 参考文献

- エグリン、S／ヘスター、P 二〇〇〇 「おまえらはみんなフェミニストの一味だ」——カテゴリー化とテロの政治」小松栄一訳、  
『文化と社会』二号、七四—九八頁、マルジュ社。  
大村英昭・宝月 誠 一九七九 『逸脱の社会学——烙印の構図とアノミー』新曜社。  
サックス、H 一九八九 「会話データの利用法」北澤裕・西阪仰訳、サーサス、G ほか『日常性の解剖学——知と会話』九三—一七  
三頁、マルジュ社。  
中河伸俊 一九九八 「レイベリングからトラブルの自然史へ——逸脱と社会問題の研究へのエスノメソドロジーの影響」山田富秋・  
好井裕明編『エスノメソドロジーの想像力』二〇五—二二〇頁、せりか書房。  
ハッキング、I 二〇〇〇 「人びとを作り上げる」隠岐さや訳、『現代思想』二〇〇〇年一月号、一一四—一二九頁、青土社。  
宝月 誠 一九九〇 『逸脱論の研究——レイベリング論から社会的相互作用論へ』恒星社厚生閣。  
—— 一九九八 『社会生活のコントロール』恒星社厚生閣。  
—— 二〇〇四 『逸脱とコントロールの社会学——社会病理学を超えて』有斐閣。  
皆川満寿美 二〇〇二 「相互行為と性現象——エスノメソドロジーからのアプローチ」伊藤勇・徳川直人編著『相互行為の社会心理  
学』一四—一五九頁、北樹出版。  
山崎敬一 二〇〇四 『社会学論としてのエスノメソドロジー』ハーベスト社。  
山田富秋 二〇〇一 「成員カテゴリー化装置分析の新たな展開」船津衛編『アメリカ社会学の潮流』一八九—二二〇頁、恒星社厚生  
閣。  
Eglin, P. and S. Hester 2003 *The Montreal Massacre: A Story of Membership Categorization Analysis*. Waterloo, Ontario: Wilfrid  
Laurier University Press.

- Emerson, R. M. and S. L. Messinger 1977 "The Micro Politics of Trouble." *Social Problems* 25: 121-134.  
Hester, S. and P. Eglin 1992 *A Sociology of Crime*. London: Routledge.  
Hester, S. and P. Eglin (eds.) 1997 *Culture in Action: Studies in Membership Categorization Analysis*. Washington, D. C.:  
University Press of America.  
Holstein, J. A. 1993 *Court-Ordered Insanity: Interpretive Practice and Involuntary Commitment*. NY: Aldine de Gruyter.  
Jayyusi, L. 1984 *Categorization and the Moral Order*. London: Routledge & Kegan Paul.  
Sacks, H. 1974 "On the Analysability of Stories by Children." in R. Turner (ed.) *Ethnomethodology*. Harmondsworth: Penguin.  
Watson, D. R. 1983 "The Presentation of 'Victim' and 'Motive' in Discourse: The Case of Police Interrogations and Interviews."  
*Victimology* 8 (1/2): 31-52.